

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月25日

【発行者名】 新生インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

【事務連絡者氏名】 伊藤 真澄

【電話番号】 03 6880 6400

【届出の対象とした募集（売出） 新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド
内国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出） 継続募集額 上限1,000億円
内国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年1月25日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新および訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第一部 証券情報

（7）申込期間

<訂正前>

平成23年1月26日から平成24年1月25日まで

申込期間は、あらたに有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

平成23年1月26日から平成24年1月25日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（12）その他

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消し

<訂正前>

金融商品取引所^{*}における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定にしたがい、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

（後略）

<訂正後>

金融商品取引所^{*}等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定にしたがい、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

（後略）

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

委託会社の概況

1) 資本金

<訂正前>

4億9,500万円（平成22年11月末日現在）

（中略）

3) 大株主の状況

（本書提出日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率（%）
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	9,900	100

<訂正後>

4億9,500万円（平成23年5月末日現在）

（中略）

3) 大株主の状況

（平成23年5月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率（%）
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	9,900	100

2 投資方針

(3) 運用体制

新生インベストメント・マネジメント株式会社

（中略）

<訂正前>

上記体制等は平成22年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

UTIアセットマネジメント社

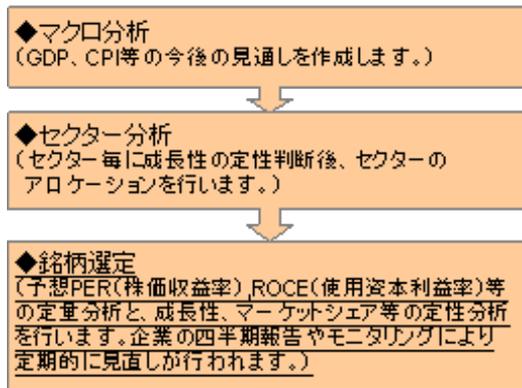
運用体制は以下の通りであり、それぞれの役割が明確に定義された体制となっています（人員は、平成22年11月末日現在）。

証券リサーチ部門	8名
ファンドマネジメント部門	18名
ポートフォリオマネジメント部門	19名
リスク管理部門	4名

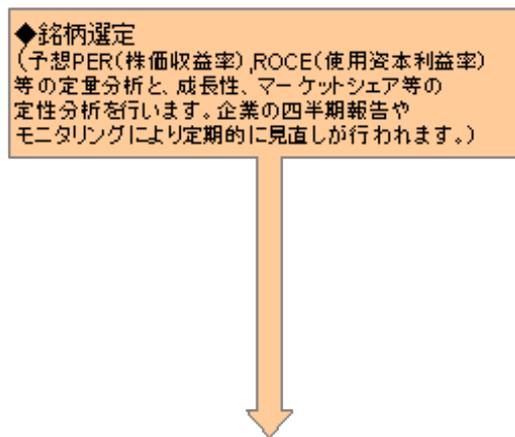
コンプライアンス部門	5名
------------	----

投資プロセス

【トップダウン・アプローチ】



【ボトムアップ・アプローチ】



上記体制等は平成22年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

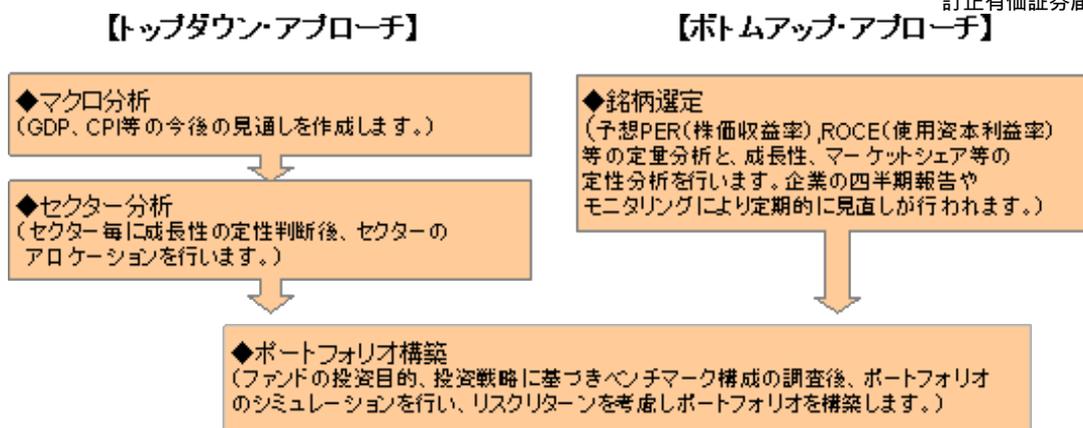
上記体制等は平成23年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

UTI アセット・マネジメント社

運用体制は以下の通りであり、それぞれの役割が明確に定義された体制となっています（人員は、平成23年5月末日現在）。

証券リサーチ部門	12名
ファンドマネジメント部門	16名
ポートフォリオマネジメント部門	20名
リスク管理部門	4名
コンプライアンス部門	5名

投資プロセス



上記体制等は平成23年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

< 訂正前 >

UTIアセットマネジメント社

(中略)

上記体制等は平成22年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

UTI アセット・マネジメント社

(中略)

上記体制等は平成23年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

参考 個人投資家および法人投資家の課税の取扱いについて

< 訂正前 >

< 個人投資家の場合 >

(1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。なお、当ファンドについては、配当控除の適用はありません。

(2) 一部解約時および償還時に対する課税

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も

可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

< 法人投資家の場合 >

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用されません。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

< 個人投資家の場合 >

（1）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。なお、当ファンドについては、配当控除の適用はありません。

（2）一部解約時および償還時に対する課税

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

< 法人投資家の場合 >

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）、平成26年1月1日以降は15%（所得税15%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用されません。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

5 運用状況

以下のとおり更新されます。

以下は平成23年5月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	モーリシャス	1,470,213,964	96.72
親投資信託受益証券	日本	20,176,810	1.33
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		29,755,404	1.96
合計(純資産総額)		1,520,146,178	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
モーリシャス	投資証券	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	2,685,144.772	0.669	1,796,522,961	0.5475362	1,470,213,964	96.72
日本	親投資信託受益証券	新生 ショートターム・マザーファンド	19,876,673	1.0145	20,164,884	1.0151	20,176,810	1.33

(種類別および業種別投資比率)

種類	業種	投資比率(%)
投資証券		96.72
親投資信託受益証券		1.33
合計		98.05

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成23年5月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落ち)	(分配付き)	(分配落ち)	(分配付き)
設定時 (平成20年2月29日)	1,892		1.0000	
第1期計算期間末 (平成20年10月27日)	949	949	0.3378	0.3378
第2期計算期間末 (平成21年10月26日)	2,375	2,375	0.6715	0.6715
第3期計算期間末 (平成22年10月25日)	2,006	2,006	0.6671	0.6671
第4期中間計算期間末 (平成23年4月25日)	1,694		0.6015	
平成22年5月末日	2,005		0.6337	
平成22年6月末日	2,048		0.6484	
平成22年7月末日	2,028		0.6454	
平成22年8月末日	1,910		0.6189	
平成22年9月末日	2,086		0.6834	
平成22年10月末日	2,003		0.6673	
平成22年11月末日	1,871		0.6277	
平成22年12月末日	1,875		0.6342	
平成23年1月末日	1,659		0.5640	
平成23年2月末日	1,557		0.5346	
平成23年3月末日	1,674		0.5826	
平成23年4月末日	1,679		0.5964	
平成23年5月末日	1,520		0.5461	

純資産総額（百万円）は単位未満を切捨てて表示しています。

分配の推移

期間	1口当たりの分配金（円）
第1期計算期間 (平成20年2月29日～平成20年10月27日)	0.0000
第2期計算期間 (平成20年10月28日～平成21年10月26日)	0.0000
第3期計算期間 (平成21年10月27日～平成22年10月25日)	0.0000
第4期中間計算期間 (平成22年10月26日～平成23年4月25日)	-

収益率の推移

期間	収益率（%）
第1期計算期間 (平成20年2月29日～平成20年10月27日)	66.2

第2期計算期間 (平成20年10月28日～平成21年10月26日)	98.8
第3期計算期間 (平成21年10月27日～平成22年10月25日)	0.7
第4期中間計算期間 (平成22年10月26日～平成23年4月25日)	9.8

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< 参考 >

(2011年5月末現在)

基準価額・純資産の推移



分配の推移

決算期	分配金
10年10月	0円
09年10月	0円
08年10月	0円
—	—
—	—
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は、信託報酬控除後、信託財産留保額控除前、税引前です。

※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に各収益分配金(税引前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

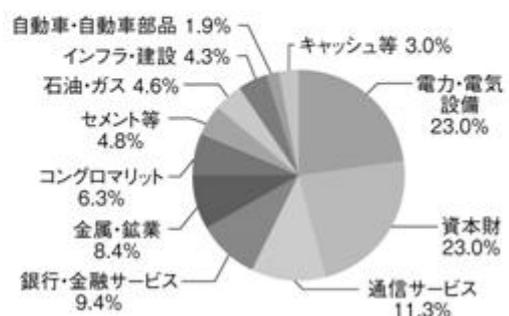
主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

【組入上位銘柄】

	銘柄名	業種	組入比率
1	ラーセン&トップロ	資本財	7.9%
2	ブハルティ・エアテル	通信サービス	7.5%
3	バーラト重電機	電力・電気設備	6.3%
4	ハウジング・ディベロップメント・ファイナンス・コープ	銀行・金融サービス	5.5%
5	リライアンス・インダストリーズ	コングロマリット	3.8%
6	インド石油ガス公社	石油・ガス	3.3%
7	コール・インディア	金属・鉱業	3.3%
8	カミンズ・インディア	電力・電気設備	3.1%
9	シュリーセメント	セメント等	3.1%
10	クロンプトン・グリープス	電力・電気設備	3.0%

【業種配分】



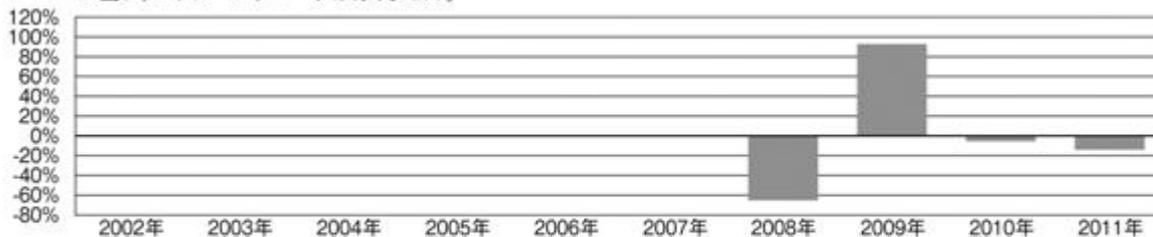
※【組入上位銘柄】および【業種配分】の比率は投資先ファンドの純資産総額をもとに算出した比率です。

※上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2008年は設定日(2月29日)から年末までの収益率、2011年は1月から5月末までの収益率を表示しています。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

< 参考 >

「新生ショートターム・マザーファンド」の平成23年5月末日現在の運用状況です。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	389,919,410	98.26
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		6,910,373	1.74
合計(純資産総額)		396,829,783	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

国 / 地域	銘柄名	種類別	利率 (%) 償還期限	券面総額 (円)	簿価金額 (円)		評価金額 (円)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
日本	第196回国庫短期証券	国債証券	2011年 8月29日	250,000,000	99.97	249,936,000	99.97	249,937,250	62.98
日本	第189回国庫短期証券	国債証券	2011年 8月 1日	100,000,000	99.97	99,973,300	99.98	99,983,000	25.20
日本	第156回国庫短期証券	国債証券	2011年 6月10日	40,000,000	99.97	39,989,800	99.99	39,999,160	10.08

(種類別および業種別の投資比率)

種類	業種	投資比率 (%)
国債証券		98.26
合計		98.26

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量（口数）	解約数量（口数）
第1期計算期間 （平成20年2月29日～平成20年10月27日）	3,458,809,847	648,628,697
第2期計算期間 （平成20年10月28日～平成21年10月26日）	1,329,513,063	601,945,840
第3期計算期間 （平成21年10月27日～平成22年10月25日）	220,982,618	751,310,080
第4期中間計算期間 （平成22年10月26日～平成23年4月25日）	70,810,987	260,950,171

（注）第1期計算期間の設定数量（口数）は、当初設定数量（口数）を含みます。

第2 管理及び運営

2 換金（解約）手続等

解約制限

< 訂正前 >

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。

（後略）

< 訂正後 >

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。

（後略）

[次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

以下の内容が追加されます。

<ファンドの経理状況・中間>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）及び第4期中間計算期間（平成22年10月26日から平成23年4月25日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

[次へ](#)

新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位 : 円)

	第 3 期中間計算期間 (平成22年 4 月26日現在)	第 4 期中間計算期間 (平成23年 4 月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,737,942	65,116,169
投資証券	2,247,091,152	1,623,921,586
親投資信託受益証券	20,152,958	20,174,823
未収利息	72	89
流動資産合計	2,319,982,124	1,709,212,667
資産合計	2,319,982,124	1,709,212,667
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,256,640	3,437,391
未払受託者報酬	574,133	465,362
未払委託者報酬	12,515,906	10,144,824
その他未払費用	524,888	523,432
流動負債合計	21,871,567	14,571,009
負債合計	21,871,567	14,571,009
純資産の部		
元本等		
元本	3,204,522,383	2,817,281,727
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	906,411,826	1,122,640,069
純資産合計	2,298,110,557	1,694,641,658
負債純資産合計	2,319,982,124	1,709,212,667

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第3期中間計算期間 (自平成21年10月27日 至平成22年4月26日)	第4期中間計算期間 (自平成22年10月26日 至平成23年4月25日)
営業収益		
受取利息	8,104	9,385
有価証券売買等損益	155,361,408	187,155,146
営業収益合計	155,369,512	187,145,761
営業費用		
受託者報酬	574,133	465,362
委託者報酬	12,515,906	10,144,824
その他費用	524,888	523,432
営業費用合計	13,614,927	11,133,618
営業利益又は営業損失()	141,754,585	198,279,379
経常利益又は経常損失()	141,754,585	198,279,379
中間純利益又は中間純損失()	141,754,585	198,279,379
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	5,407,261	18,558,826
期首剰余金又は期首欠損金()	1,162,056,289	1,001,052,832
剰余金増加額又は欠損金減少額	156,010,943	87,098,120
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	156,010,943	87,098,120
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,528,326	28,964,804
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,528,326	28,964,804
中間剰余金又は中間欠損金()	906,411,826	1,122,640,069

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 (自平成21年10月27日 至平成22年4月26日)	第4期中間計算期間 (自平成22年10月26日 至平成23年4月25日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価して おります。時価評価にあたっては、中間 計算期間末日に知りうる直近の日の基 準価額に基づいて評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価して おります。時価評価にあたっては、中間 計算期間末日における親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価して おります。	(1) 投資証券 同左 (2) 親投資信託受益証券 同左
2. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則とし て、毎年10月26日から翌年10月25日ま でとしておりますが、第3期中間計算 期間は前計算期間末日が休業日のた め、平成21年10月27日から平成22年4 月26日までとなっております。	ファンドの中間計算期間 当ファンドの第4期中間計算期間は 平成22年10月26日から平成23年4月25 日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 (平成22年4月26日現在)	第4期中間計算期間 (平成23年4月25日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権総 数	3,204,522,383口	2,817,281,727口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の 6第10号に規定する額 元本の欠損	906,411,826円	1,122,640,069円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7171円 (7,171円)	0.6015円 (6,015円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 (自平成21年10月27日 至平成22年4月26日)	第4期中間計算期間 (自平成22年10月26日 至平成23年4月25日)
剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は 欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額 及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純 額で表示しております。	剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は 欠損金増加額 同左

（金融商品に関する注記）

第3期中間計算期間より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間 （平成22年4月26日現在）	第4期中間計算期間 （平成23年4月25日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 「（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 （自平成21年10月27日 至平成22年4月26日）	第4期中間計算期間 （自平成22年10月26日 至平成23年4月25日）
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期中間計算期間 （平成22年4月26日現在）	第4期中間計算期間 （平成23年4月25日現在）
期首元本額	3,537,748,373円	3,007,420,911円
期中追加設定元本額	141,106,195円	70,810,987円
期中一部解約元本額	474,332,185円	260,950,171円

2 有価証券関係

第3期中間計算期間 （平成22年4月26日現在）	第4期中間計算期間 （平成23年4月25日現在）
該当事項はありません。	同左

3 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間 (平成22年4月26日現在)	第4期中間計算期間 (平成23年4月25日現在)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

<参考>

本書の開示対象ファンド（新生・UTI インドインフラ関連株式ファンド）（以下「当ファンド」といいます。）は、モーリシャス籍の円建て外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B 投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資信託の投資証券です。同外国投資信託の計算期間末日(平成23年3月31日)時点で、現地の法律に基づいた同外国投資信託の財務諸表が作成され、委託会社が監査を受けた財務諸表を管理会社より入手する予定です。

また、当ファンドは「新生 ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券です。当ファンドの計算日における同マザーファンドの状況は次に示すとおりです。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象ではありません。

[次へ](#)

新生 ショートターム・マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成23年4月25日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,818,859
国債証券	489,939,950
未収利息	9
流動資産合計	496,758,818
資産合計	496,758,818
負債の部	
流動負債	
未払金	99,973,300
負債合計	99,973,300
純資産の部	
元本等	
元本	390,912,727
剰余金	
剰余金	5,872,791
純資産合計	396,785,518
負債純資産合計	496,758,818

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自平成22年10月26日 至平成23年4月25日)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年4月25日現在)
1. 計算日における受益権総数	390,912,727口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0150円 (10,150円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成23年4月25日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

<p>2 時価の算定方法</p> <p>国債証券</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

(自平成22年10月26日 至平成23年4月25日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1 開示対象ファンドの中間計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成23年4月25日現在)
同中間計算期間の期首元本額	425,409,081円
同中間計算期間中の追加設定元本額	- 円
同中間計算期間中の一部解約元本額	34,496,354円
同中間計算期間末日の元本額	390,912,727円
上記元本額の内訳	
新生・U T I インドファンド	300,568,055円
新生・フラトンV P I Cファンド	70,467,999円
新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド	19,876,673円

2 有価証券関係

(平成23年4月25日現在)
該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

(平成23年4月25日現在)
該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報) 「Shinsei UTI India Fund(Mauritius)Limited」ClassBの2011年5月末日付け有価証券明

細

銘柄名	業種	株数	円評価額	組入比率(%)
LARSEN & TOUBRO LTD	資本財	39,992	118,912,729	7.9
BHARTI AIRTEL LTD	通信サービス	167,513	113,356,826	7.5
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	電力・電気設備	26,800	94,233,822	6.3
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行・金融サービス	67,395	83,198,512	5.5
RELIANCE INDUSTRIES LTD	コングロマリット	33,050	56,891,549	3.8
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	石油・ガス	96,600	49,199,783	3.3
COAL INDIA LTD	金属・鉱業	66,500	49,126,289	3.3
CUMMINS INDIA LTD	資本財	37,100	46,175,375	3.1
SHREE CEMENT LTD	セメント等	13,925	45,900,366	3.1
CROMPTON GREAVES LTD	電力・電気設備	95,325	45,498,766	3.0
VOLTAS LTD	資本財	148,803	45,442,913	3.0
AIA ENGINEERING LTD	資本財	65,032	43,137,070	2.9
NTPC LTD	電力・電気設備	140,000	42,779,888	2.8
THERMAX LTD	電力・電気設備	36,354	39,631,712	2.6
HINDUSTAN ZINC LTD	金属・鉱業	158,020	39,540,725	2.6
GRINDWELL NORTON LTD	資本財	91,103	39,075,921	2.6
JINDAL STEEL & POWER LTD	コングロマリット	32,200	37,828,739	2.5
JYOTI STRUCTURES LTD	金属・鉱業	237,834	37,337,658	2.5
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	銀行・金融サービス	27,201	34,432,953	2.3
TULIP TELECOM LTD	通信サービス	100,495	29,326,946	2.0
INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	資本財	109,500	28,083,017	1.9
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	自動車・自動車部品	22,900	27,839,094	1.9
AREVA T&D INDIA LTD	電力・電気設備	59,280	27,238,351	1.8
IDEA CELLULAR LTD	通信サービス	220,000	27,236,390	1.8
ULTRATECH CEMENT LTD	セメント等	14,500	26,912,462	1.8
BLUE STAR LTD	資本財	43,369	24,865,207	1.7
DLF LTD	インフラ・建設	55,500	23,945,605	1.6
SIEMENS INDIA LTD	資本財	14,996	23,625,006	1.6
POWER FINANCE CORPORATION	銀行・金融サービス	64,000	23,405,317	1.6
MAHARASHTRA SEAMLESS LTD	インフラ・建設	35,500	22,960,391	1.5
SUZLON ENERGY LTD	電力・電気設備	224,057	21,842,417	1.5
INDRAPRASTHA GAS LTD	石油・ガス	32,000	19,814,071	1.3
ALSTOM PROJECTS INDIA LTD	電力・電気設備	15,000	15,294,357	1.0
SANGHVI MOVERS LTD	資本財	59,240	12,525,151	0.8
IVRCL LTD	電力・電気設備	93,500	12,344,909	0.8
NCC LTD	インフラ・建設	65,249	10,166,760	0.7
ABB LTD	資本財	5,770	9,036,432	0.6
IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPER	インフラ・建設	27,635	8,007,103	0.5

有価証券明細の組入比率は外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B投資証券の純資産総額を基に算出した比率です。

上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

第三部 委託会社等の情報

第1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

<訂正前>

平成22年11月末現在	資本金	495,000,000円
	(後略)	

<訂正後>

平成23年5月末現在	資本金	495,000,000円
	(後略)	

2 事業の内容及び営業の概況

(前略)

<訂正前>

平成22年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計35本(追加型投資信託18本、単位型投資信託17本)であり、純資産の総額は162,168百万円(百万円未満切捨)です。

<訂正後>

平成23年5月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計28本(追加型投資信託17本、単位型投資信託11本)であり、純資産の総額は143,806百万円(百万円未満切捨)です。

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

以下のとおり更新されます。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

第9期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。また、第10期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び第10期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

[次へ](#)

財務諸表

(1) 貸借対照表

期別		第9期 (平成22年3月31日現在)		第10期 (平成23年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金	2		750,015		748,455
前払費用			5,719		7,918
未収委託者報酬			209,939		189,465
未収運用受託報酬			16,877		22,526
未収収益			12,450		7,545
繰延税金資産			6,741		1,051
差入保証金	2		29,082		-
流動資産計			1,030,827		976,962
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	3,950		47,094	
器具備品	1	3,591		4,714	
無形固定資産					
ソフトウェア		7,470		5,390	
商標権		193		118	
投資その他の資産					
差入保証金	2	-		44,119	
繰延税金資産		605		-	
固定資産計			15,811		101,438
資産合計			1,046,639		1,078,401

期別		第9期 (平成22年3月31日現在)		第10期 (平成23年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			206,200		171,204
未払手数料	2	124,082		110,179	
その他未払金	2	82,118		61,025	
未払費用			17,836		10,667
未払法人税等			19,542		3,927
未払消費税等			3,498		2,406
固定資産処分損失引当金			5,305		-
その他			23		983
流動負債計			252,407		189,189
固定負債					

資産除去債務			-		26,798
繰延税金負債			-		9,845
固定負債計			-		36,644
負債合計			252,407		225,834
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		299,231		357,566	
利益剰余金合計			299,231		357,566
株主資本合計			794,231		852,566
純資産合計			794,231		852,566
負債・純資産合計			1,046,639		1,078,401

(2) 損益計算書

期別		第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,737,419		1,571,807	
運用受託報酬		125,022		122,817	
その他営業収益		40,426		26,532	
営業収益計			1,902,869		1,721,157
営業費用					
支払手数料	1	1,076,307		969,557	
広告宣伝費		52,884		34,827	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		590		586	
調査費		106,657		109,811	
委託計算費		29,530		25,355	
営業雑経費					
通信費		1,941		1,840	
印刷費		14,118		13,862	
協会費		2,995		3,017	
その他営業雑経費		1,850		6,812	
営業費用計			1,287,474		1,166,270
一般管理費					
給料					
役員報酬		28,275		25,290	
給料・手当		221,833		204,317	
賞与		41,410		34,115	
退職給付費用		36,846		35,669	

交際費		1,008		599	
旅費交通費		11,586		10,438	
租税公課		4,823		4,139	
不動産賃借料		36,248		37,458	
固定資産減価償却費		5,349		4,711	
資産除去債務利息費用		-		137	
諸経費		77,736		66,498	
一般管理費計			465,118		423,375
営業利益			150,276		131,511
営業外収益					
受取利息	1	112		123	
雑収入		751		3	
営業外収益計			864		126
営業外費用					
雑損失		230		1	
営業外費用計			230		1
経常利益			150,910		131,636
特別損失					
固定資産処分損失引当金繰入額	2	629		-	
固定資産除却損		-		1,380	
移転関連費用	3	-		12,891	
特別損失計			629		14,271
税引前当期純利益			150,281		117,365
法人税、住民税及び事業税	1	68,454		42,887	
法人税等調整額		6,816	61,637	16,142	59,029
当期純利益			88,643		58,335

(3) 株主資本等変動計算書

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	495,000
	当期末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	210,587
	当期変動額	当期純利益 88,643
	当期末残高	299,231
利益剰余金合計	前期末残高	210,587
	当期変動額	88,643
	当期末残高	299,231
株主資本合計	前期末残高	705,587
	当期変動額	88,643
	当期末残高	794,231

純資産合計	前期末残高	705,587
	当期変動額	88,643
	当期末残高	794,231

第10期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	495,000
	当期末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	299,231
	当期変動額	当期純利益 58,335
	当期末残高	357,566
利益剰余金合計	前期末残高	299,231
	当期変動額	58,335
	当期末残高	357,566
株主資本合計	前期末残高	794,231
	当期変動額	58,335
	当期末残高	852,566
純資産合計	前期末残高	794,231
	当期変動額	58,335
	当期末残高	852,566

〔重要な会計方針〕

項目	第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 器具備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～38年 器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 同左</p>

2. 引当金の計上基準	<p>固定資産処分損失引当金</p> <p>将来の事務所移転に伴う有形固定資産の除却損及び原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込み額を計上したものであります。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>

〔会計処理方法の変更〕

第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

第9期 (平成22年3月31日現在)	第10期 (平成23年3月31日現在)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 2,645千円</p> <p>器具備品 14,223千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,281千円</p> <p>器具備品 9,839千円</p>
<p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 393,907千円</p> <p>差入保証金 29,082千円</p> <p>未払手数料 66,518千円</p> <p>その他未払金 46,861千円</p>	<p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 541,584千円</p> <p>差入保証金 44,119千円</p> <p>未払手数料 62,890千円</p> <p>その他未払金 29,399千円</p>

当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。

当該金額のうち、29,349千円は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。

(損益計算書関係)

第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1. 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>452,491千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>112千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>46,861千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p> <p>2. 固定資産処分損失引当金繰入額629千円は、当期取得をした有形固定資産について、将来の事務所移転に伴う除却損を合理的に算出した損失見込額と賃貸面積縮小に伴い、将来の事務所移転に係る原状回復費用等について算出した引当戻入額とを相殺した金額であります。</p>	支払手数料	452,491千円	受取利息	112千円	法人税、住民税及び事業税	46,861千円	<p>1. 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>487,624千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>123千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>29,349千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p> <p>3. 移転関連費用12,891千円は、事務所移転に伴い発生した金額であります。</p>	支払手数料	487,624千円	受取利息	123千円	法人税、住民税及び事業税	29,349千円
支払手数料	452,491千円												
受取利息	112千円												
法人税、住民税及び事業税	46,861千円												
支払手数料	487,624千円												
受取利息	123千円												
法人税、住民税及び事業税	29,349千円												

(株主資本等変動計算書関係)

第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
<p>発行済株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>前事業年度末</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当事業年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td>9,900</td> <td></td> <td></td> <td>9,900</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	普通株式(株)	9,900			9,900	<p>発行済株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>前事業年度末</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当事業年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td>9,900</td> <td></td> <td></td> <td>9,900</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	普通株式(株)	9,900			9,900
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末																	
普通株式(株)	9,900			9,900																	
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末																	
普通株式(株)	9,900			9,900																	

(リース取引関係)

第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク(金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク)の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額

預金	750,015	750,015	-
未収委託者報酬	209,939	209,939	-
未収運用受託報酬	16,877	16,877	-
差入保証金	29,082	27,106	1,975
資産計	1,005,915	1,003,939	1,975
未払手数料	124,082	124,082	-
その他未払金	82,118	82,118	-
負債計	206,200	206,200	-

(2) 時価の算定方法

資産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、短期間で決済されるため、帳簿価額から原状回復費用の見積額を控除した金額によっております。

負債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	750,015
未収委託者報酬	209,939
未収運用受託報酬	16,877
差入保証金	29,082
合計	1,005,915

第10期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	748,455	748,455	-
未収委託者報酬	189,465	189,465	-
未収運用受託報酬	22,526	22,526	-
差入保証金	44,119	27,016	17,103

資産計	1,004,567	987,463	17,103
未払手数料	110,179	110,179	-
その他未払金	61,025	61,025	-
負債計	171,204	171,204	-

(2) 時価の算定方法

資産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	748,455	
未収委託者報酬	189,465	
未収運用受託報酬	22,526	
差入保証金		44,119
合計	960,447	44,119

(有価証券関係)

第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第10期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引関係）

第9期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第10期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（セグメント情報等）

第10期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）」を適用しております。

1. セグメント情報

第9期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第10期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

	エマージング・カレンシー・ 債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTIインド ファンド
営業収益	924,925	345,339

（注）

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（資産除去債務関係）

第10期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

す。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
	26,661	137	26,798

(関連当事者情報)

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 千代田区	476,296	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	452,491	未払 手数料	66,518
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	46,861	その他 未払金	46,861
							敷金の返還	11,566	差入 保証金	29,082

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第10期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	487,624	未払 手数料	62,890
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	29,349	その他 未払金	29,349
							敷金の返還	29,082	差入 保証金	44,119
							敷金の差入	44,119		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

(税効果会計関係)

第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 4,582千円</p> <p>固定資産処分損失引当金 1,583千円</p> <p>その他特別損失 <u>575千円</u></p> <p style="text-align: right;">小計 6,741千円</p> <p>固定資産</p> <p>その他 <u>605千円</u></p> <p style="text-align: right;">小計 <u>605千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 7,347千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 <u>1,051千円</u></p> <p style="text-align: right;">小計 1,051千円</p> <p>固定資産</p> <p>資産除去債務 10,904千円</p> <p>その他 891千円</p> <p>評価性引当額 10,904千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 <u>891千円</u></p> <p style="text-align: right;">小計 <u>千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 1,051千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>建物(除去費用) 10,737千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 <u>891千円</u></p> <p style="text-align: right;">小計 <u>9,845千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 9,845千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 8,794千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しておきます。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.20%</p> <p>住民税均等割額 0.23%</p> <p>評価性引当額の増減 9.29%</p> <p>その他 <u>0.11%</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.30%</p>

(退職給付関係)

第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 80,225円38銭 1株当たり当期純利益 8,953円90銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 86,117円85銭 1株当たり当期純利益 5,892円47銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

(重要な後発事象)

第9期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第10期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月9日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・UT Eインドインフラ関連株式ファンドの平成22年10月26日から平成23年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・UT Eインドインフラ関連株式ファンドの平成23年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年10月26日から平成23年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月14日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田信之	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（新生インベストメント・マネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月4日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・U T Iインドインフラ関連株式ファンドの平成21年10月27日から平成22年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・U T Iインドインフラ関連株式ファンドの平成22年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕 晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（新生インベストメント・マネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。